





試算条件(お借換え時の残高、期間により試算額は異なります。)

【※1 住宅ローン】お借入金額 3,000万円/お借入期間 35年/金利 年0.85%(当初15年間)16年目以降変動上限金利1.85%の場合:月々90,911円/元利均等返済 ボーナス返済なし【※2 マイカーローン】 【既存の借入】 残高約200万円(当初お借入額270万円)/残存期間 5年(当初お借入期間7年)/固定金利 年3% 元利均等返済 ボーナス返済なし

【※3 おまとめ後】 お借入金額 3,200万円/お借入期間 35年/金利 年0.85% (当初15年間) 16年目以降変動上限金利1.85%の場合:月々96,972円/元利均等返済 ボーナス返済なし

●当初特約期間固定金利:年 0.85%~ 1.15%(保証料含む) ●お子様お一人につき当初特約期間の金利を年 0.1%引下げ、その他金利引下げ項目との併用可能:金利引下げ最大年 0.3% ●固定期間終了後は変動金利となります。変動上限金利:年 1.85%(再度固定金利選択可能) ●返済額の試算・金利優遇条件等、詳しい内容については JA の窓口までお問合せください。

子育て応援サービス制度概要

項	Ę	E	1	内容		
金利引下げ内容			內容	・貸付実行時に0歳以上18歳未満もしくは満18歳となった最初の3月31日を迎えるまでのお子様一人につき、当初特約期間の固定金利を年0.1%引下げさせていただきます。 ・当初特約期間中にお子様が誕生された場合、お客様からのお申し出により、残りの当初特約期間に限り年0.1%金利引下げを行います。・他の金利優遇を含めた最大引下げ幅は年0.3%とします。		
確	認	資	料	対象となるお子様の確認は「母子手帳」「住民票」「戸籍謄本」「こっころカード」のいずれかにより行います。		
留	意	事	項	・当初特約期間中にお子様が誕生した場合は、その申し出を組合が受け付けた日から10営業日以降の最初に到来する返済日の翌日から、新たに誕生したお子様を人数に加えた軽減金利を適用します。 ・当初特約期間中にご返済の滞りなどが発生した場合には、本サービスの適用を中止します。 ・親子リレー返済の場合は、連帯債務者のお子様を金利軽減対象とします。 ・島根県農業信用基金協会が保証する住宅ローンを対象とします。		

JA住宅ローン商品概要

JA住七山一ノ岡の城安							
商	品	名		一 般 型	1 0 0 % 応 援 型		
○当JAの組合員の方。 ○お借入時の年齢が満20歳以上66歳未満で、最終償還時の年齢が満80歳未満のたける方。 ○団体信用生命共済に加入できる方。 ○当JAが指定する保証機関の保証のできる方。 ○全の他当JAが定める条件を満たしている方。 ○連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしている方。 ○連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしている方。 ○							
				前年度税込年収が150万円以上ある方。	前年度税込年収が250万円以上ある方。		
				○ご本人またはご家族が常時居住するための住宅または住宅および	が土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。		
お使	(,	み	5	住宅の新築・購入・増改築資金、他金融機関の住宅ローン借換	!Ā		
				住宅用地の購入資金(5年以内に住宅を新築し、居住する予定があること)	住宅用地の購入資金(2年以内に住宅を新築し、居住する予定があること)		
お借	λ	全	額	10万円以上1億円以内(1万円単位)			
45 14		312	пл	※所要資金の80%以内とします。	※所要資金の範囲内とします。		
年間元の前年に対	度稅	込年	収	150万円以上250万円未満…30%以内 250万円以上550万円未満…35%以内 550万円以上…40%以内	300万円以上400万円未満…30%以内 400万円以上800万円未満…35%以内 800万円以上…40%以内 ただし、同居の配偶者を連帯債務者とし所得合算する場合で、いずれか一方 の前年度税込収入が250万円以上300万円未満であり合算後の前年度税込 収入が400万円未満の場合、年間元利金返済額の前年度税込年収に対する 割合は次の範囲内とします。 350万円以上400万円未満…25%以内 おまとめ住宅ローン対応をする場合は、上記の基準から5%引下 げた範囲内とします。		
				※連帯債務者、連帯保証人がいる場合は、前年度税込年収(自営業者	ソバルキビ出て3000040。 めの方は前年度税引前所得)および年間返済額を合算して算出します。		
お借	入	期	間	○据置期間(原則として1か月)を含む3年以上35年(無担保の場合は30年)以内とし、1か月単位とします。	○据置期間(原則として1か月)を含む3年以上35年以内とし、 1か月単位とします。 ただし、勤続(または営業)年数が3年未満の方、前年度税込年収が300 万円に満たない方、おまとめ住宅ローンを希望される方は35年以内とします。		
ご返	済	方	法	○元金均等返済もしくは元利均等返済とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式のいずれかをご選択いただけます。			
上限金	上限金利付変動金利型へ切替え時の、上限利率は当JAの店頭およびホームページでお知らせいたします。上限金利付変動金利 上限金利付変動金利 切替後の利率は、4月1日および10月1日のJA所定の住宅ローン基準金利により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日 翌日より適用利率を変更いたします。						
担			保	○原則としてご融資対象物件 (建物のみ融資対象となる場合は土 いただきます。	地・建物の双方とします。)に第1順位の抵当権を設定登記させて		
火 災	Ę	共	済	お客様のご負担で任意の火災共済(保険)にご加入いただきます設定する場合があります。	す。なお、融資条件により火災共済(保険)に第1順位の質権を		
保	証		人	○当JAが指定する保証機関(島根県農業信用基金協会)の保証	証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。		
/			No.	保証料はご融資利率に含まれます。(JAが保証機関へ支払います			
保	証 		料	ただし、無担保(非農業者)の場合はお借入利率とは別に保証料(年0.34%)をお支払いいただきます。			
団体信	用生	命共	済	当JA所定の団体信用生命共済にご加入いただきます。また、ご 病補償保険」の特約を付保することができ、お借入利率に以下の 三大疾病保障特約および長期継続入院特約…年0.1%・9大疾病			
● お借入れ時に、55,000円の融資事務手数料(消費税含む)が必要です。 ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、0~55,000円の手数料(消費税含む)が ○固定金利から変動金利への選択、変動金利から固定金利への選択、および特約期間の変更をされる場合は5,500円数料(消費税含む)が必要です。 ○その他のご返済条件を変更される場合は0~33,000円の条件変更手数料(消費税含む)が必要です。				される場合は、0~55,000円の手数料(消費税含む)が必要です。 D選択、および特約期間の変更をされる場合は5,500円の取扱手			
留 意	ž	事	項	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、 ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税・抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要となります。			